



お知らせ

昭和村出産・子育て
応援金

村は、国の出産・子育て応援交付金事業を活用した経済的支援を次の内容で開始します。

- ▼支給対象者
村内在住者のうち、令和4年4月1日以降に出産または妊娠届出をした方
- ・子育て応援金
村内在住者のうち、令和4年4月1日以降に生まれた子の養育者
- ▼支給額
- ・出産応援金
妊婦1人につき5万円
- ・子育て応援金
お子様1人につき5万円
- ▼申請受付

- ①令和4年4月1日から令和5年1月31日までに妊娠届出をされている方、および出生された子を養育している方
- ↓申請書とアンケートを順次送付します。必要書類を確認の上、返信してください。
- ②令和5年2月1日以降に妊娠届出をされた方
- ↓妊娠届出時の面談で、事業案内と出産応援金申請書をお渡しします。
- ③令和5年2月1日以降に出生された子を養育している方
- ↓出生後の面談(新生児訪問を含む)で、子育て応援金申請書をお渡しします。

なお、妊娠時から出産・子育てまで一貫し、身近な相談に応じる「伴走型相談支援」を充実させます。お気軽にご相談ください。

- ▼問合せ・申請 保健福祉課 健康係 ☎24-51111 (内線133)

笠井信輔さん招き

生涯学習大会

フジテレビのワイドショー「情報番組」とくダネー」のキャスターを長年務め、血液のがん悪性リンパ腫という困難を乗り越えたフリーアナウンサー笠井信輔さんを招き生涯学習大会を開催します。入場は無料です。



所得税の確定申告相談と受付

- ▶問合せ 沼田税務署 ☎0278-22-2131 (自動音声案内)
役場税務課 ☎24-5111 (内線120・121)

令和4年分の所得税の確定申告相談・受付が始まります。申告期限は3月15日(水)です。時間と日程に余裕をもってお出かけください。お越しになる際は、検温やマスク着用など十分な感染症予防対策をお願いします。

申告会場 沼田税務署

- ◆受付期間 2月1日(水)～3月15日(水) ※土日祝祭日を除きます。
- ◆受付時間 午前8時30分～午後4時
※申告書の作成には時間を要しますので、午後2時ごろまでにお越しください。
- ◆納期限 ①現金納付の場合 3月15日(水)
②振替納税の場合 4月24日(月)

昨年確定申告をした方で、税務署から「確定申告のお知らせ」はがきや通知が届いている方は、その通知書と「昨年の申告書の控え」をお持ちください。確定申告書にはマイナンバーの記載が必要ですので、マイナンバーカード、または個人番号通知カードと免許証などの身分証明書をお持ちください。

申告会場 昭和村役場

- ◆受付期間 2月16日(木)～3月15日(水)
※土日祝祭日を除きます。ただし、2月26日(日)に申告相談を実施します。
- ◆受付時間 午前9時～午後4時
ご自宅のパソコンやお持ちのスマートフォンから、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で申請書を作成できます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電子や郵送による申告にご協力をお願いします。



笠井信輔さん

- ▼日時 2月25日(土)午後1時開場、1時30分開演
- ▼場所 公民館多目的ホール
- ▼内容 笠井信輔さんによる人権講演会「テレビ災害報道の裏側と人権」

高齢者のAT車踏み間違い
防止装置整備費補助金

村は、高齢者が後付けでAT車(オートマチック車)の踏み間違い事故防止装置を整備した場合に、その整備費に対して補助金を交付しています。

- ▼問合せ 教育委員会事務局 社会教育係 ☎24-51120 (内線202)
- ▼補助対象(次のすべてに該当する方) ①村内在住の満65歳以上の方 ②非営利で本人名義の車両を持っている ③自動車運転免許証を持っている ④申請者と車検証の使用者が同じ ⑤村税や使用料の滞納がない ⑥暴力団やその関係者と関わりがない
- ▼補助内容 装置の整備費用の2/3の金額(上限6万円、千円未満切捨て)
- ▼その他 申請をご希望の方は、事前にお問合せください。
- ▼問合せ 総務課庶務係



子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆ 幼児健診(1歳6カ月児) ※令和2年5月~8月生まれの子		
3月1日(水)	(受付)午後0時30分~1時	内科診察、身体測定、歯科診察・相談、保健・栄養相談
◆ のびのびスクール(予約制)		
3月22日(水)	午前9時00分~正午	心理士による個別相談
◆ つぼみの広場(0歳~1歳児)		
3月20日(月)	午後1時~4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など
◆ からだ・ことばの相談会(予約制)		
3月12日(日)	午前9時30分~午後0時30分	理学療法士、言語聴覚士による個別相談

健康・診療情報

名称	健康相談会(予約制)	こころとからだの 休養教室(予約制)	巡回診療
日	2月28日(火)	3月15日(水)	3月7日(火)
開催時間	午後1時30分~4時		午後2時50分~
会場	保健センター		大河原集荷所付近
内容・補足	個別健康相談	ヘッドマッサージまたは ハンドマッサージ	巡回診療車、保険証と現金 (受診料)を持参

そうだん窓口

群馬県女性相談センター(電話)

パートナーからの暴力等でお悩みの方や人間関係、生活上のことでお悩みの女性の方は、お気軽にお電話ください。相談は無料(通話料は自己負担となります)です。秘密はかたく守ります。

▶相談専用 ☎027-261-4466

(平日は午前9時~午後8時、土日祝日は午後1時~午後5時)

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。
▶日時 3月7日(火) 午後1時30分~4時	☐ smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp
▶会場 公民館研修室	

012021
自動車税(種別割)は群馬県自動車税事務所
☎027-263-4343、
自動車の登録は関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-1554

また、手続きを販売業者などに依頼した場合は、必ず手続が済んでいるかご確認ください。

▼問合せ 自動車税(種別割)は群馬県自動車税事務所
☎027-263-4343、
自動車の登録は関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-1554

☎24-5111(内線11)
特定疾患等患者見舞金 受給申請

特定疾患等の患者とその家族の福祉の増進のため、見舞金を支給しています。見舞金の受給を希望される方は申請をお願いします。

▼**受給対象** 次の要件を満たしている方。①昭和村に住んでおり、住民基本台帳に記載されている方。②群馬県が実施している特定疾患医療また

は小児慢性特定疾患医療の給付を初めて受けた方。③人工肛門か人工膀胱の手術を受けた方。④過去に受給していない方。

▼**必要なもの** ①特定疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証、人工肛門・人工膀胱の方は障害者手帳、②印鑑、③振込先の口座が確認できるもの(通帳等)。

▼**申請先** 保健福祉課福祉係

▼**支給方法** □座振込

▼**申込期限** 2月24日(金)

▼**問合せ** 保健福祉課福祉係
☎24-5111(内線13)

職業訓練(ハロートレ)説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

また、支給要件を満たせば月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。気軽にお問合せください。

公式LINE(ライン)では、職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友だち登録をお願いします。

▼**開催日** 2月21日(火)、3月14日(火)

▼**開催時間** 午後2時~4時

▼**場所** ハローワーク沼田(テラス沼田5階)

公式LINE



▼**問合せ** ハローワーク沼田
☎22-18609

自動車の登録手続きはお済みですか

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、車検証に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。

次のような場合は、3月31日(金)までに運輸支局で必ず手続を行ってください。

- ・自動車を下取りに出したり、他の人に譲渡したりした場合(移転登録)
- ・自動車を使わなくなった場合(抹消登録)
- ・住所、氏名に変更があった場合(変更登録)

運輸支局での手続きがされない、すでに使用していない自動車(税金を納めることになったり、転居先に納税通知書が届かなかったりといったトラブルの原因となります)。